

作成日 2001年4月1日

改定日 2015年4月1日

## 安全データシート

(SafetyDataSheet)

## 1 製品及び会社名

製品名： シリカ繊維（シリカファイバーシート ANT-1000TO）

会社名： 旭産業 株式会社

名古屋市千種区春岡 1-27-21

Tel:052-761-4321

FAX:052-762-6026

## 2 危険有害の要約

## GHS 分類

物理的危険性 : すべての項目で分類対象外又は分類できない。

健康に対する有害性：皮膚腐食・刺激性：区分2（刺激性）

目に対する重篤な損傷性・刺激性：区分2B（軽度の眼刺激性）

特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）：区分3（気道刺激性）

※ 上記で記載がない危険有害性は分類対象外又は分類できない。

ラベル要素：絵表示またはシンボル



※ シリカ繊維は労働安全衛生上の名称等を通知すべき（SDSの発行が義務付けられている）有害物は含まれませんので製品ラベルの絵表示は行なっておりません

注意喚起後 : 警告

危険有害性情報：皮膚刺激 眼への刺激（気道刺激性）呼吸刺激性を起こすおそれ

注意書き :

安全対策 襟のついた長袖のゆったりした衣服、適切な保護手袋、保護メガネ、保護面を着用すること。

粉塵を吸入しないこと。クズが出た場合すみやかに袋に入れるなど粉塵の飛散に注意すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

作業に用いた衣類は、他の衣類などとは別に洗濯すること。

救急処置 目に入った場合、目をこすってはならない。異物感がなくなるまで流水で洗浄する。もし、異物感があれば眼科医の診断を受ける。

保管 袋に入れるなど飛散しないようにする。

廃棄 産業廃棄物として処理

## 3 組成及び成分情報

---

単一製品・混合物の区別：集束剤および結合剤を含む単一製品

化学組成：シリカ  $\text{SiO}_2 \geq 94\%$  アルミナ  $\text{Al}_2\text{O}_3 \geq 3.0\%$  酸化ナトリウム  $\geq 0.3\%$  バインダー  $\leq 3\%$

危険有害性の原因となる成分：情報なし

シリカ繊維は化審法における官報工事整理番号及び PRTR 法・安衛法における政令番号に該当する化学物質ではありません。

---

#### 4 応急処置

吸入した場合：浄水で10回ぐらいうがいをする。また、軽く鼻をかむ。  
もし、鼻や喉に痒み痛みなどの異常が残るようであれば医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：絶対にこすらない。皮膚に刺さった場合には、毛抜きで刺さったシリカ繊維を折らないように注意して抜く。

最初流水で洗い、ついで温水で石鹼を用いて洗う。

眼に入った場合：清浄な水で洗浄する。洗顔の際眼を指でよく開いて、眼球・眼の隅々まで水が行き渡るように洗浄する。症状によっては医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：吐き出させて水でよく口を洗う。もし、吐き出せないなどの異常があれば医師の診断を受ける。

---

#### 5 火災時の処置

消火剤：水、炭酸ガス、泡、ドライケミカル、粉末消火剤 周りの状況によって適切な消火剤を選ぶ。

消火方法：消火剤を使い、通常の消火方法をとる。

その他の情報：シリカ繊維は不燃ですが繊維上に加工した集束剤や表面処理剤は一般に可燃性です。燃焼時には通常発生する  $\text{CO}$ 、 $\text{CO}_2$ 、 $\text{H}_2\text{O}$  以外の危険有害な燃焼副生成物はほとんど発生しません。

---

#### 6 漏出時の措置

人体に対する注意事項：必要に応じて保護マスク、保護手袋、保護メガネを着用すること。

環境に対する注意事項：特になし。

回収、中和：床面などに落とした場合は速やかに粉塵が飛散しないよう静かに清掃し、袋等に詰めて一般的な産業廃棄物と同様の扱いとしてください。

---

#### 7 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い：吸い込んだり 眼・皮膚にできる限り触れないようにする。

必要に応じて保護メガネ、手袋、防塵マスクを用いる。

保管：直射日光、高温多湿を避ける。

---

#### 8 暴露防止及び保護装置

---

設備対策：局所廃棄装置及び洗顔、うがい、洗濯設備の設置がのぞましい。

管理濃度：未設定

許容濃度：日本産業衛生学会勧告値 吸入性粉塵  $2\text{mg}/\text{m}^3$  総粉塵  $8\text{mg}/\text{m}^3$

保護具：作業環境を考慮して、必要に応じて次の保護具をお使いください。

呼吸用保護具：防塵マスク（国家検定品：取り替え式・使い捨て式）

保護メガネ：保護メガネ（ゴーグルタイプ）

保護手袋：革手袋等シリカ繊維を通しにくいもの

保護衣：上衣・袖付き長袖（手首の締まった）ゆったりしたもの。

下衣・長ズボン（足首の締まったもの）

## 9 物理的及び化学的性質

外観：白色、個体

融点（℃）：1650℃

分解温度：1000℃から分解開始

臭気：無臭

溶解度：水には溶解しない

発揮性：該当なし

比重：約 2.6

pH：特性なし

## 10 安定性及び反応性

安定性：通常の状態では安定

## 11 有害性情報

急性毒性：分類できない

皮膚腐食性・刺激性：区分2 商業暴露で機械的刺激により、強いかゆみと刺激を生じた。これらの機械的刺激は一時的であり、 $5\mu\text{m}$  異常の繊維と関係がある。また、職業暴露で刺激性の皮膚炎も生じている。

眼に対する重篤な損傷性・刺激性：区分B

職業暴露で機械的刺激性が認められている。これらの機械的刺激は一時的であり、 $5\mu\text{m}$  以上の繊維と関係がある。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：分類できない

生殖細胞変異発現：分類できない

発がん性：区分外

生殖毒性：分類できない

特定標的臓器・全身毒性 単回暴露：区分3（機動性刺激性）職業暴露で一時的な気道刺激性が認められているが暴露がなくなると消失する。

特定標的臓器・全身毒性 反復暴露：分類できない。シリカ繊維は吸入の可能性がなく、また労働者の疫学調査においても健康への有意な悪影響は認められていないとの情報がある。

吸引性呼吸器有害性：分類できない

## 12 環境情報

---

残留性・分解性：データなし  
生体蓄積性：データなし  
土壤中の移動性：データなし

---

### 1 3 廃棄上の注意

---

廃棄の方法は一般的な産業廃棄物と同様に取り扱う。  
その他関係法令の定めるところに従う。

---

### 1 4 輸送上の注意

---

輸送上の注意は特に無し。  
国連分類及び国連番号には該当しない。

---

### 1 5 適用法令

---

危険有害性の分類基準の対象法令に該当しません。  
関係法令には次のものがある。

#### 1) SDS 発行の義務に関して

労働安全衛生法第 57 条の 2 第 1 項の政令で定める名称等を通知すべき危険物および有害物として同法令施工令別表 9 第 314 号に「人造鉱物繊維」が掲げられているが下記通達で第 314 同の「人造鉱物繊維」には、シリカ繊維は含まれないものであることされている。

したがって SDS 発行の義務はありません。

化学物質管理促進法 非該当

労働安全衛生法通知対象物 非該当

---

### 1 6 その他

---

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい治験により改定されることがあります。また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は用途に応じて安全対策を実施の上ご利用ください。

※ 記載内容は情報提供であり、保証するものではありません。